ご存知ですか〝四月の選挙〟

府会議員選挙は、四月二十三日
町長選挙は、四月三十日

四月二十三日、この日は、私たちの府民の代表である、京都府会議員を選ぶ投票日であります。又四月三十日は、この向日町住民の代表である町長の選挙が行われます。御承知のように、この選挙はあなたの一票が、府政の将来を、又は、町政の明日を左右する、皆々住民にとって、一番身近な、大切な選挙であります。

来る二十三日の府会議員選挙、三十日の町長選挙には、あなたの尊い一票を、溢く正しく行使して有物者の意思が、府政に、或は、町の行政に、より明るく反映する様にいたしましょう。

府会議員選挙の
補充選挙人名簿の登録は

①補充選挙人名簿に登録を申請する資格のある者は、昭和三十三年九月十五日現在で調製した選挙人名簿に登録されておらない人のうちで、

(イ)新規年令者、昭和十四年四月十一日までに生れた人で、昭和三十四年一月十一日以前から引続き向日町に住んでいる人。

(ロ)名簿脱漏者　昭和三十三年九月十五日現在で調製した名簿に登録されるはずの人で漏れている人。

(ハ)転入者で、昭和三十三年六月十七日以後、昭和三十四年一月十一日までに転入した人。

②名簿登録申請期間＝四月十一日から四月十三日まで。

③名簿縦覧期間＝四月十六日から四月十八日まで。

町長選挙の補充選挙人名簿の登録について

①補充選挙人名簿に登録を申請をする資格のある人は、府会議員の補充選挙人名簿登録の際には、また資格の無かった人で、新たに資格のできた人、

(イ)昭和十四年四月二十三日までに生れた人で、昭和三十四年一月二十三日以前から向日町の区域内に住んでいる人。

(ロ)名簿脱漏者　昭和三十三年九月十五日現在で調製した基本名簿と、昭和三十四年四月十日現在で調製した補充選挙人名簿（府会議員選挙の際）に登録されるはずで漏れていた人。

(ハ)転入者で、昭和三十四年一月十二日から一月二十三日までに転入した人。

②名簿登録申請期間＝四月二十三日から四月二十四日まで。

③名簿縦覧期間＝四月二十六日の一日間。

『注意』①に書いてあるような人が申請できますが、家族が代理で登録の申請をすることもできます。

補充選挙人名簿の登録申請の用紙は、いづれも向日町役場内、選挙管理委員会に備置しておりますから取りに来て下さい。

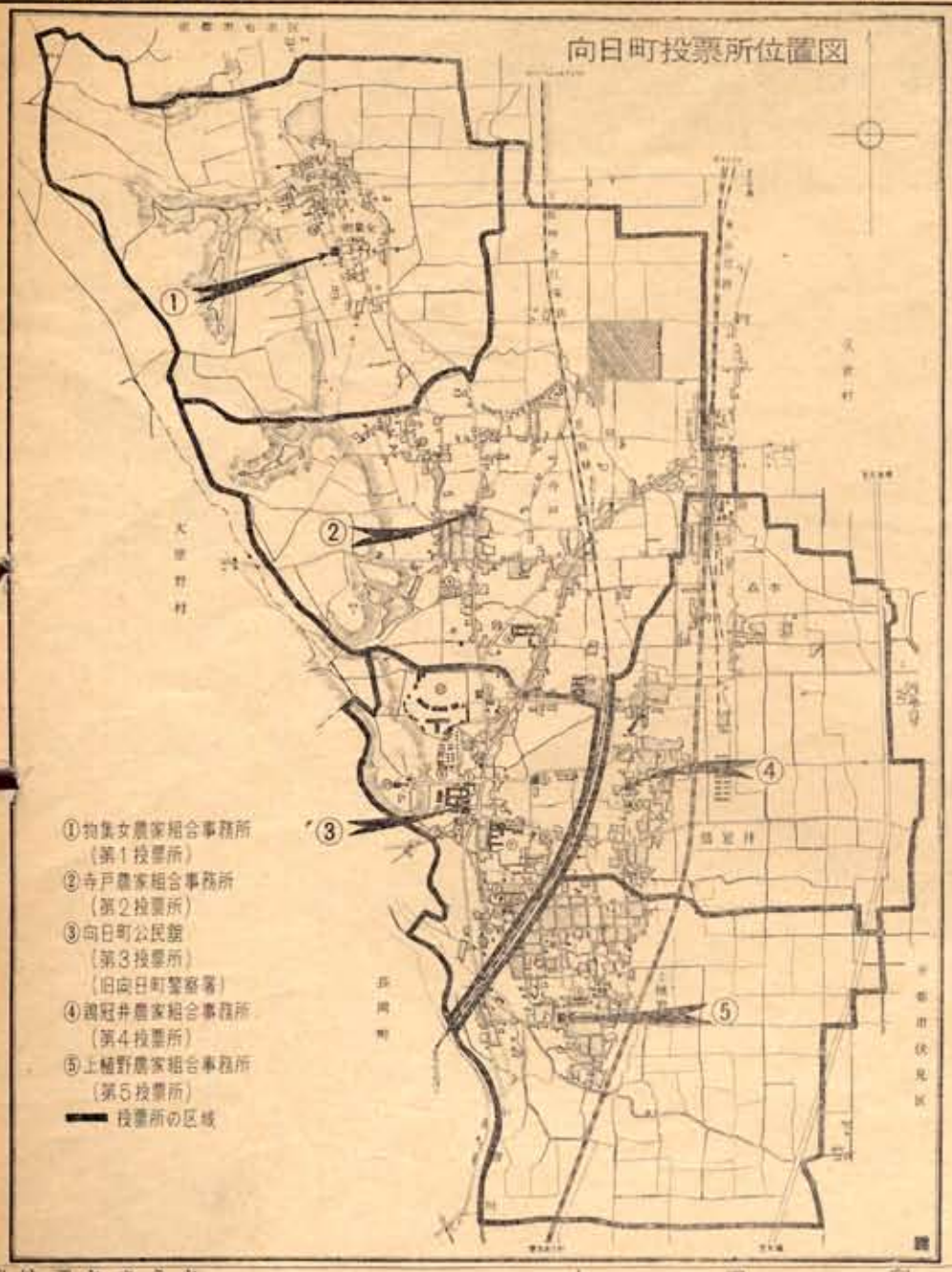

◇◇◇へ投票に気軽るに
五ケ所になつた投票所

従来向日町の投票所は、寺戸農家組合事務所と、向陽小学校の二ケ所であつたが、今度の選挙は、地域によつては、御不便を感じるかも知れません。

◇投票日の前には、入場券を送りますが、その入場券に、投票所が印刷してありますからそれによつて、投票所を御承知願いたいのですが各投票所別の区域は、次のようになつております。

物集女投票所（第一投票所）＝大字物集女全域

寺戸投票所（第二投票所）＝大字寺戸。但し、小字四ノ段・東ノ段・中ノ段は、第三投票所に含まれる。

向日投票所（第三投票所）＝大字向日・大字鶏冠井のうち概ね行政区鶏冠井・行政区上植野行政区向日のうち東海神急行電車線路より西側全部。

鶏冠井投票所（第四投票所）＝大字鶏冠井・行政区向日のうち東海神急行電車線路より東側の全部。

上植野投票所（第五投票所）＝行政区上植野・行政区向日のうち、東海神急行電車線路よりすべて。

写真ニュース

竣工した
警察の新庁舎

向日町踏切の北詰りに昨年二階建の向日町駐在所の新庁舎が三月二十六日に竣工した今の庁舎は交通平屋建で狭い為の治安を守る警察としては、おそまつすぎたが、新庁舎はクリーム色の明るい近代的設備のととのつた立派なもので、町の名物の一つになりそうだ。

※写真は、向日町署の新庁舎

巣立ち行く
二四四名
（校式陽業向卒）

向陽小学校の卒業式は、小春日和にめぐまれた三月二十日午前十時より校庭で行われた卒業生は二四四名（男一二八名、女一一六名）で先生方や在校生に見送られながら卒業証書を手に、次つぎの母校をあとに胸に抱いていつた。

※写真は、母校を出る卒業生

〝櫻〟ちらほら
明神参道

◇…近年まれにない暖い日和続き、春が一足跳びにやつてきた。向日神社参道の桜も例年より一週間も早く花がちらほら咲きはじめ、平日当番を受けた老人が鉄の手引き、足先の花見にやつてくる。

◇…本紙が婆さんのお手もとにとどくころには、満開でようよう。（三月二十五日撮影）

駅前に
児童公園できる

町当局が子供達の絶好な遊場として、二、三年前より計画のあつたところに設けてきた公園が、国鉄向日町駅前に三月中旬に完成した。公園にはブランコ、すべり台、シーソーが設けられ、子供達の為の池をあびて遊んでいる。これで駅前公園は九ケ所になる。

※写真は、駅前の児童公園

商店経営
仕入れと販賣

従来商売人と言えば、安く仕入れて高く売るというのが当然のように考えられましたが、これは悪質商人と言えばまかん。

今後は、お客さんは、いくらで買つてくれるのかということを出発すべきです。つまりお客さんが買つてくれる価格から経費と利益を差引いたものが仕入価格と決めることになり最近の商売がとんの代りに買つてくるのであつて

このように、物価が安定して自分が適当に仕入れて自由に売れる時代になりましたので、物価については政府に頼らずに自分で研究しなければなりません。

又販売の数量の多い品に大きく利益をとり、少い品は利益を少くするなどの工夫が必要であつた、これを改善するため台帳のようにキロ単位で配給が行われます。

これから各月に於ける配給が出ますので、四半十月にはこれら配給してキロ未満の配給切れます。

しかしながら時に従業員の配給を希望される家族や住居用の米及び贈答用米については、キロ未満配給を行います。

編集室から

▽三十四年度予算案は、すつとひと息いれたと思つたが、四月に選挙が三つある。ソレ上ひと戸、ひと安心……。

▽四月中旬に社会教育関係の仮領収を発行します。（正）

周知板

キロ単位になる
お米の配給

今まで、御世帯配給米は、一人一日当り三六五グラム月十五日配給で決めることになり最近の商売がとんの代りに買つてくるのであつて

人＼月	3	4	5	6	7	8	9	10
一日当り	6k	5k	6k	5k	6k	5k	6k	4 8k
1	365	11	11	11	11	11	11	10.6
2	730	17	16	17	16	17	16	16.4
3	1095	22	22	22	22	22	22	21.2
4	1460	28	27	28	27	27	28	27 27
5	1825	33	33	33	33	33	33	32 32.8
6	2190	39	38	38	39	38	38	39 37.6
7	2555	44	44	44	44	43	44	44 43.4
8	2920	50	49	49	50	49	49	49 49.2
9	3285	55	55	55	54	55	55	55 54
10	3650							

4人家族の配給計算

3月 1.460×15=21k900 22k 先渡分100g
4月 21.900−100=21.800 22 〃 200
5月 21.900−200=21.700 22 〃 300
6月 21.900−300=21.500 22 〃 400
7月 21.900−400=21.500 22 〃 500
8月 21.900−500=21.400 22 〃 600
9月 21.900−600=21.300 22 〃 700

入する業者が適宜に